

第 2 次赤磐市総合計画（基本計画）施策案

※ この資料は、第 2 次赤磐市総合計画策定に係る「第 4 回赤磐市まちづくり審議会（平成 27 年 6 月 29 日（月）開催）」で審議した資料である。

（注）「**新**」＝今回、新たに創出した施策（現行の総合計画には挙がっていない施策）

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業ニーズを踏まえた新たな用地確保 ・ 多様なライフスタイルに対応した雇用の場の確保及び新規立地企業への雇用の支援 ・ 地域の若者の定着、U I Jターンによる人材の確保が図れる企業の誘致 ・ 市のイメージアップや誘客が期待できる企業の誘致

施策案
<p>① 新たな企業用地の確保（商工観光課・都市計画課）(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地に適したエリアの選定及び確保 ・ 企業の立地を可能にする土地利用規制の見直し <p>② 積極的な企業誘致の展開（商工観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の情報収集による企業立地ニーズの把握 ・ 優れた立地環境のPR ・ 雇用の確保が見込まれる企業の積極的な誘致 ・ 赤磐市への誘客が期待できる商業施設等の積極的な誘致 ・ 赤磐市企業立地促進奨励金、赤磐市物流施設誘致促進奨励金、赤磐市企業誘致奨励金等、各種立地促進優遇施策の充実・活用 <p>③ 新規立地企業への人材確保支援（商工観光課）(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致企業が求める人材の確保を支援する体制の充実 ・ ハローワークや県内高等学校との連携による求職者の情報把握と市内企業とのマッチング ・ 地元（市内）雇用の促進・支援 <p>④ 地域の若者の定着、U I Jターン就職の推進（商工観光課）(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク等との連携による県内高等学校や県内外の専門学校・大学等への求人情報の提供 ・ 高等学校、専門学校、大学等の学生に向けた、市内企業の紹介及び魅力のPR

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流・連携等による地域産業の活性化（生産性向上、高付加価値化等）、地域イノベーションの創出促進 ・ 農、食、自然、歴史・文化、スポーツ等、点在する観光資源の最適化による周遊できる観光ルートの形成と受け入れ環境の整備促進・情報発信 ・ 創業と継続のための包括的な支援 ・ 地域産業の振興による所得の向上と人口の増加推進 ・ 地域資源の掘り起こし推進

施策案
<p>① 創業のための包括的支援（商工観光課）新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業に関する各種相談に対してワンストップで助言・支援を行う創業支援窓口の充実 ・ 商工会、金融機関等の関係機関で構成する「あかいわ創業支援ネットワーク」の連携強化・体制強化による創業までの適切な支援 ・ 「あかいわ創業塾」の開催による経営・財務・人材育成・販路開拓等、創業に必要な知識やノウハウの習得支援 <p>② 交流・連携等による地域産業の活性化（商工観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業訪問等により地元企業の実態・ニーズの把握を図り、関係機関と連携のとれた体制の整備 ・ 企業、金融機関、商工会、行政等が連携・交流できるネットワークの構築 ・ 赤磐市中小企業等専門家派遣事業補助金、赤磐市商工業振興資金保証融資制度等、各種中小企業支援制度の充実・活用による経営支援 ・ 商工会、金融機関等との連携による中小企業の経営指導、操業指導の実施 ・ 地域の産業振興を担う人材の育成（市役所、商工会、県産業振興財団等の連携・交流） <p>③ 周遊できる観光ルートの形成（商工観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の観光施設や歴史遺産、自然や風景等の地域資源の利活用 ・ 地域の特色あるイベントやグルメ、体験、学習など、地域ならではの観光素材の掘り起こし ・ 観光資源の一体化による周遊観光ルートへの磨き上げ ・ 関係団体との連携推進、近隣市町との広域連携推進 <p>④ 観光受入体制の整備（商工観光課）新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おもてなし人材育成事業の実施による観光業従事者の育成 ・ 案内看板設置等の観光施設整備 ・ 観光関連情報の積極的・効果的な発信

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	強い農業の確立プログラム

施策展開の方向性

- ・ 優れた経営感覚を備えた地域農業リーダーや新たな担い手の確保・育成の推進
- ・ 農産物の高付加価値化、地域ブランド化の推進による生産者の所得向上
- ・ 地域で農産品の生産から加工・流通までを行う6次産業化の推進
- ・ 農産物の市場開拓・販路拡大
- ・ 農業経営の法人化、集落営農の組織化等、営農指導体制の強化及び生産・流通体制の強化促進
- ・ 遊休農地、耕作放棄地等の農地・園地の保全・集約等積極的な利活用
- ・ 次世代施設園芸拠点の整備とスマート農業の推進
- ・ 産官学の連携推進

施策案

- ① 担い手の確保（農林課）
 - ・ 県農業大学校の学生への奨学金制度の活用による市内への就農促進
 - ・ 農業施設・農機具等経営資産導入助成制度等、優遇施策の充実・活用による新規就農者の確保
 - ・ 県農業普及指導センター、JA、農家等との連携による研修体制、相談窓口体制の充実
 - ・ 農業関連産業等の導入促進による農業における就業機会の拡大

- ② 担い手の育成（農林課）
 - ・ 県農業普及指導センター、JA等関係機関との連携による農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援の充実

- ③ 農産物の高付加価値化、地域ブランド化の推進（農林課）(新)
 - ・ JGAP認証の取得促進による雄町米、黄ニラ、エンダイブ、夏秋ナス等の地域農産物の品質確保
 - ・ モモ、ブドウ等の新品種への戦略的な植替え
 - ・ 園地の有効利用等による戦略的な新品種の導入
 - ・ 安定的に高品質な出荷を確保するための仕組みづくり（共選、糖度センサー、農薬管理）
 - ・ 地理的表示や農産物の食味分析（糖度等）によるPR体制の強化
 - ・ 新たな販路開拓（海外等）

- ④ 6次産業化の推進（農林課）(新)
 - ・ 地域特産物の6次産業化
 - ・ 市内の食品関係企業等との連携推進
 - ・ 他業種の人材、資金、技術等の活用
 - ・ 学校給食、社会福祉施設等の地元需要に対する地元農産物の供給強化

- ⑤ 農業の経営規模拡大（農林課）
 - ・地域リーダーの確保、育成
 - ・集落の組織化支援、法人化支援
- ⑥ 担い手等への農地集積（農林課）
 - ・農地はつらつ集積事業、農地集積促進事業等の推進及び農地中間管理機構等の活用による担い手への農地集積・連たん化の推進
- ⑦ 生産基盤の整備（建設課）
 - ・ほ場整備等、生産基盤整備の実施
- ⑧ 次世代施設園芸、スマート農業の推進（農林課）**新**
 - ・トマトなどの次世代施設園芸の展開
 - ・スマート農業の導入促進
 - ・飼料用米生産の取組等、農業と畜産業の連携促進

重点戦略 Ⅱ	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	安心して家庭を築ける環境創出プログラム

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な雇用の創出による子育て世代の経済的安定 ・ 結婚に結びつく出会いの支援 ・ 多様化する生活様式と住宅ニーズに対応した居住環境の充実 ・ 魅力ある多様な就業機会の創出による女性の活躍推進と経済的安定 ・ 若者の地元就職の促進、U I Jターンによる赤磐市内への就職促進

施策案
<p>① 子育て世代の経済的安定（商工観光課・社会福祉課・協働推進課）新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規企業の立地促進による安定的で良質な雇用の確保 ・ 既存企業の活性化による安定的で良質な雇用の拡大 ・ ハローワーク等との連携による女性、若者の就業支援 <p>② 地域の若者の定着、U I Jターン就職の推進（再掲）（商工観光課）新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク等との連携による県内高等学校や県内外の専門学校・大学等への求人情報の提供 ・ 高等学校、専門学校、大学等の学生に向けた、市内企業の紹介及び魅力のPR <p>③ 結婚に結びつく支援の推進（商工観光課・農林課・子育て支援課）新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流の場の創出等、結婚に結びつく出会いの場の提供 ・ 県が開設した「おかやま出会い・結婚サポートセンター」の結婚サポーターとの連携 ・ 職住近接、公共交通機関との連絡、公営住宅、民間賃貸・戸建等、多様なニーズに対応した居住環境の充実 <p>④ 住宅ニーズに対応した居住環境の充実（秘書企画課・都市計画課）新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯等、若者世帯の移住促進のための住宅助成制度、税金優遇施策の創設 ・ Uターンによる三世帯同居（近居）促進のための助成制度の創設 ・ 市分譲住宅団地の購入助成制度の創設 ・ 空き家改修補助金制度の創設、空き家情報バンク制度の利用促進等、空き家利活用の推進 ・ 移住を検討している人が安価で赤磐市暮らしを体験できる、「おためし住宅」の整備及び利用促進 ・ 赤磐市定住促進奨励金交付制度の活用等による市分譲住宅への移住促進

重点戦略 II	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠、出産、子どものけが・病気、育児不安等に関する相談体制の充実と情報提供の推進による安心して子育てができる環境の整備促進 ・ 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援サービスの充実 ・ 地域の周産期医療、小児救急医療体制の維持 ・ 親同士の交流が促進できる子育てネットワークの形成 ・ 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり支援（ワーク・ライフ・バランス）

施策案
<p>① 安心して出産子育てができる情報・サービスの提供環境の整備（子育て支援課・健康増進課）(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふぁみりんくる等、インターネットを活用した総合的な子育て支援情報の提供促進 ・ 子育て支援を行う総合窓口の設置による、妊娠期から出産・育児・就学期の総合的な相談・情報提供・サービス提供体制の確立（子育て支援センター等を拠点にした子育て支援サービス利用者支援窓口の設置） ・ 急な発熱やけが、夜間・休日に急病になったときに応急処置方法や受診医療機関の紹介及び健康相談に24時間対応する電話健康相談事業の実施 ・ 特定治療支援事業助成金等、不妊・不育治療に対する支援 ・ 養育支援を必要とする児童を有する家庭を対象とした訪問事業の実施 <p>② 地域における子育てサービス・保育サービス等の充実（子育て支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館や子育て支援センター、放課後児童クラブ等、身近な場所の子育て支援拠点の充実 ・ 各保育園における通常保育以外の特色ある保育サービスの実施 ・ 保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定子ども園化の推進 ・ ひとり親家庭への経済的な支援や自立支援員による相談体制の充実 <p>③ 母と子の健康推進（健康増進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診、歯科検診（市独自事業）等による異常の早期発見・早期治療の推進 ・ こんにちは赤ちゃん訪問事業や育児相談事業等の推進 ・ 妊婦健康診査等、妊娠期の保健サービスの推進 <p>④ 地域ぐるみの子育て支援（地域の子供は地域で育てる）（子育て支援課・健康増進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の子育て支援人材の確保・育成及び活動支援（民生・児童委員等の人材や関係団体） ・ 赤磐市子育てネットワーク推進交流委員会、ファミリー・サポート・センター等、子育て支援関係団体とのネットワーク化の推進 ・ 子育て中の親子と地域の交流促進 <p>⑤ 親同士の交流促進（健康増進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児クラブの育成・支援等、親同士の交流機会の充実促進

⑥ 仕事と子育ての両立の支援（子育て支援課）

- ・ 特別保育（病児・病院保育等）、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の充実
- ・ 男性の子育て参加の普及・啓発
- ・ ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

重点戦略 Ⅱ	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

施策展開の方向性

- ・ 学習意欲の向上と発達段階に応じた確かな学力の向上・定着が図れる教育環境整備の推進
- ・ 豊かな心の育成とふれあいのある学校・幼稚園教育の推進・充実による心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成
- ・ 家庭教育における教育機能の充実
- ・ 特色のある学校・幼稚園づくりの推進
- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 人間尊重を基盤とした人権教育・命の教育の推進
- ・ 家庭、地域、幼稚園・学校の連携推進
- ・ 郷土の価値、魅力を発見・再認識できる教育活動の推進

施策案

- ① 小中学校教育の充実（確かな学力の定着・向上の推進）（学校教育課・教育総務課）㊦
 - ・ 教師の指導力の向上
 - ・ 子どもの学力、学習状況の的確な把握による指導体制の充実
 - ・ 学習支援員や学校力向上アドバイザーの配置、大学生ボランティアによる学習支援等、落ち着いた学習環境を整えるための人的支援の充実
 - ・ ICT機器の整備・活用による「わかる授業」の実施
 - ・ 外国人指導助手配置事業の推進（ALTの拡大配置）
 - ・ 学校施設の非構造部材耐震化の計画的な実施
- ② 幼稚園教育の充実（学校教育課）
 - ・ 保育士・幼稚園教諭の資質向上と就学前教育の充実による小学校教育との円滑な接続（保幼小連携の推進）
 - ・ モデル園による少人数のよさを生かしたきめ細やかな保育の推進
 - ・ 幼稚園施設の非構造部材耐震化の計画的な実施
- ③ 特別支援教育の充実（学校教育課）
 - ・ 関係部局及び関係機関との連携による発達障害をはじめ障害のある子どもへの早期からの支援体制の充実
 - ・ 保護者への支援・助言及び児童生徒への適切な指導の実施
 - ・ 教育支援委員会、赤磐市就学相談、通級指導教室（山陽北小）等、各種支援体制の充実。
 - ・ 教職員研修の実施
- ④ 豊かな心の育成とふれあいのある学校教育の推進（学校教育課・社会教育課）
 - ・ 幼稚園、小・中学校の連携による相談やサポート体制の充実強化
 - ・ 道徳教育の充実、人権教育、命の教育の推進
 - ・ 体験活動の実施による豊かな心の育成

- ⑤ 心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成（学校教育課・スポーツ振興課・健康増進課・子育て支援課）
- ・ 関係機関と連携した学校相談窓口の開設
 - ・ 学校相談員、スクールカウンセラー、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカー等による幼児、児童・生徒に対する教育相談活動の充実
 - ・ 特別支援教育支援員、学習支援員等の配置によるきめ細やかな保育、保護者への子育て情報の発信及び悩み相談の充実
 - ・ 健康・体力づくりへの取り組みによる生活リズムの向上と基本的な生活習慣の定着推進
 - ・ 学校給食や食育講座等を通じた食育の推進、親子で参加する料理教室等を通じた行事食や郷土料理等の食文化の伝承
 - ・ 互いの力を高めあう競技スポーツの推進
 - ・ 家庭児童相談室の機能強化と関係機関との連携・ネットワーク化による児童虐待防止対策の充実
- ⑥ 家庭・地域社会の教育力の充実（学校教育課・社会教育課）**新**
- ・ 発達段階に応じた学習機会の提供や家庭教育支援チームによる家庭教育における教育機能の充実促進
 - ・ 家庭、学校、関係機関、地域社会が連携して各種相談・交流活動ができる体制の充実
 - ・ 学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行うことができる学校支援地域本部体制の推進
 - ・ 放課後学習補助、見守り活動等、地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実
 - ・ 地域リーダーの育成やヤングボランティア（中学生ボランティア）の養成等による青少年の健全育成活動の充実
- ⑦ 文化財保護並びに地域文化・芸術の振興（社会教育課）
- ・ 埋蔵文化財の発掘調査、史跡保存整備、成果の公開等、文化財の保護と活用の推進
 - ・ 永瀬清子の里づくり等、文化遺産の伝承と活用
 - ・ 関係機関や関係団との連携による、うるおいのある豊かな市民文化の創造の推進

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	移住・定住が進むまち創出プログラム

施策展開の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤磐市の魅力の積極的な情報発信 ・ 雇用や暮らしの情報提供体制・相談体制等、移住をサポートする体制の充実 ・ 交通利便性やキャパシティ等、大型住宅団地の優位性を活かした移住・定住の促進 ・ 空き家の利活用による移住・定住の促進 ・ 農業体験等を通じた都市部等からの新規就農の促進 ・ 就農と居住をパッケージ化した移住・定住の促進 ・ 企業誘致、産業振興による働く場の確保 	

施策案	
<p>① 移住・定住の積極的な推進（秘書企画課・都市計画課）（一部再掲）(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯等、若者世帯の移住促進のための住宅助成制度、税金優遇施策の創設 ・ Uターンによる三世帯同居（近居）促進のための助成制度の創設 ・ 市分譲住宅団地の購入助成制度の創設 ・ 空き家改修補助金制度の創設、空き家情報バンク制度の利用促進等、空き家利活用の推進 ・ 移住を検討している人が安価で赤磐市暮らしを体験できる、「おためし住宅」の整備及び利用促進 ・ 赤磐市定住促進奨励金交付制度の活用等による市分譲住宅への移住促進 ・ 移住の際の助成制度や移住後の生活（雇用、住環境、生活利便施設等）に関する情報を一元的に管理し、ワンストップで相談・提供できる体制の構築 ・ 移住・定住に関する各種助成制度の積極的な情報発信、赤磐市の魅力のPR促進 <p>② 市街化区域内における良好な市街地の形成（都市計画課、建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業等による市街化区域内未利用地の宅地化の推進 ・ 大型住宅団地等への定住誘導 ・ 市街化区域内の歩道整備、狭あい道路の整備 ・ 渋滞緩和施策の推進 ・ 宅地開発に伴う道路築造に対する支援 ・ 民間資金やノウハウを有効に活用した効率的なまちづくりの推進 ・ 民間活力の導入や公民連携等、多様な主体による連携体制の構築 <p>③ 消費者保護（くらし安全課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活講座等の開催による消費者教育の充実 ・ 関係機関との連携による迅速な対応・助言の実施等、消費者相談体制の充実 ・ 食品の偽装表示等に対する市内店舗の立ち入り検査の実施 	

- ④ 交通安全対策（くらし安全課）
 - ・交通安全啓発活動の推進
 - ・街灯等交通安全施設の整備及び適正な管理の実施
 - ・高齢者に対する自身の交通安全意識の向上推進
 - ・高齢者に配慮した交通マナーの啓発
- ⑤ 防犯対策の推進（くらし安全課）
 - ・警察署、教育機関及び地域防犯団体等との連携による啓発活動の実施
 - ・地域におけるボランティアの育成
 - ・防犯活動を市民と協働して進めていくための仕組みづくり
 - ・防犯カメラや防犯灯の設置促進
- ⑥ 住宅防火の強化対策（予防課）**新**
 - ・住宅用火災警報器及び消火器の寝室、階段等への設置率向上推進
- ⑦ 消防体制の充実強化（警防課）
 - ・消防施設・設備の適正な整備
 - ・各種訓練による隊員の資質・技術の向上推進
 - ・近隣消防本部との連携強化
 - ・緊急消防援助隊等による消防相互応援体制の強化
- ⑧ 消防団の充実強化（消防総務課）
 - ・幅広い層からの消防団員確保の促進
 - ・消防団協力事業所の認定促進（消防団活動に理解のある事業者に対して、消防団協力事業所の認定を行うことにより消防団員の活動をスムーズする）
- ⑨ 防災体制の整備と機能の充実（くらし安全課・警防課・上下水道課）
 - ・防災情報、避難場所情報、災害情報等、災害に関する適切な情報発信
 - ・防災訓練の実施
 - ・常備・非常備消防体制、救急救助体制等、災害時応急活動体制の確立
 - ・災害医療体制の整備
 - ・ライフラインの維持・管理
 - ・自主防災組織の結成促進
 - ・自主防災組織における防災マップづくりの推進
- ⑩ 災害に強いまちづくりの推進（建設課）
 - ・特別警戒区域の基礎調査の実施
 - ・未改修河川の改修促進
 - ・急傾斜地等の整備促進
- ⑪ 上水道の維持管理（上下水道課）
 - ・水道管網の維持・管理
 - ・老朽管の計画的な更新
 - ・簡易水道と上水道の経営統合の検討

・配水量が少ない浄水場の統廃合の検討

⑫ 下水道施設の整備（上下水道課）

・汚水処理施設の計画的かつ効果的な整備推進

⑬ 障害者の就労支援（社会福祉課）

・赤磐市障害者自立支援協議会、事業者、団体等との連携による地域のネットワーク化
・地域のネットワークを活用した障害者のライフステージに応じた支援
・ハローワークとの連携による障害者の希望や能力に応じた一般就労支援

⑭ 障害者が地域で暮らすための環境づくり（社会福祉課）

・地域のネットワークを活用した障害者のライフステージに応じた支援
・障害者同士、障害者と地域住民等、市民の多様な交流と相互理解を深める取組の推進
・あかいわ発達障害支援センターとの連携による継続的な地域生活支援

⑮ 生活困窮者の就労支援（社会福祉課）

・自立相談による助言・情報提供等の支援
・ハローワークと連携した就労支援
・住宅確保給付金の支給等、セーフティネット資源を活用した支援

⑯ スポーツのある豊かな暮らしを支える環境づくり（スポーツ振興課・秘書企画課）^新

・地域スポーツクラブの活性化
・優秀な指導者の育成
・生涯スポーツの推進
・岡山シーガルズとの連携による「岡山シーガルズのホームタウン赤磐市」の魅力発信

⑰ 環境美化及び生活環境向上対策の推進（環境課）

・環境美化活動を行うアダプト団体の育成
・市民参加による道路、河川及び公園等の定期的な清掃活動の実施
・不法投棄対策（地域や環境衛生推進協議会との連携・協力による不法投棄パトロール等、監視の強化）

⑱ 地球温暖化防止対策の推進（環境課）

・市保有の電気自動車を活用した環境出前講座の開催
・デマンド監視による電力ピーク対策の事業者への働きかけ
・電気、ガスや水道の無駄を減らすことの重要性に関する市民への啓発
・ノーマイカー運動やエコドライブの普及啓発
・公共交通機関の利用や乗り合わせ出勤の普及啓発
・緑のカーテンやクールシェアスポットの普及啓発
・石油等の限りあるエネルギー資源の有効利用の啓発
・太陽光や水力等の自然エネルギー、天ぷら油のリサイクル燃料化等、新エネルギーの活用促進
・民間事業者の協力による赤磐市浄化センターの排水を利用した小水力発電の実証実験の実施

⑱ 環境保全対策（環境課）

- ・水質検査や騒音測定等の実施による大気・水質及び騒音等の公害問題に対する監視の強化
- ・光化学オキシダント、PM2.5等に対する適切な注意喚起
- ・地域の衛生環境の向上

㉑ ごみの資源化・再資源化の推進^新（環境課）

- ・リサイクルプラザの拠点施設化（ごみ減量・リサイクル・リユースの推進）
- ・資源ごみや粗大ごみになっている廃棄物のリサイクル、抽選会等によるリユースの促進
- ・再生紙を使った紙すき、廃油を使ったろうそくづくり等の体験教室や環境学習教室、イベント等によるリサイクル教育

21 家庭ごみの減量化推進（環境課）

- ・マイバッグ運動の普及啓発
- ・コンポスト・生ごみ処理容器購入補助事業の実施
- ・ごみ出し時の再点検（再資源化できるものがないか再度確認）運動の推進
- ・広報誌やごみ出しマニュアル本作成等による啓発

22 廃棄物の適正処理の推進^新（環境課）

- ・焼却灰のセメント原料化
- ・最終処分場建設に関する検討
- ・廃止した焼却施設の解体撤去に関する検討

23 多機能型公園整備の推進（都市計画課・くらし安全課）

- ・避難場所、食糧の配給拠点、復旧・復興の拠点となる防災機能を備えた多機能型公園整備の推進
- ・ヒートアイランド対策や緑化推進等、地球環境に配慮した公園整備の推進

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	多世代交流と協働による多機能型の小さな拠点創出プログラム

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく支えあうことができる地域コミュニティの維持・育成 ・ まちづくりを担う人材の確保・支援 ・ 市民、NPO、企業、行政等、だれもが連携・協働してまちづくりに参画できる体制の推進 ・ 地域における小さな拠点の形成と周辺集落とのネットワークの形成 ・ 社会貢献活動やコミュニティビジネスへの支援 ・ 公共交通網の維持

施策案
<p>① 人権尊重社会の形成（協働推進課・学校教育課・社会教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりがかけがいのない存在として尊重され、健康で豊かに幸せな生活が送れる社会の形成 ・ 学校、地域、職場等あらゆる場を通じた人権教育・講演会・研修会などの人権啓発活動の推進 ・ 人権相談体制の充実 <p>② 男女共同参画社会の形成（協働推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的な役割分担意識の解消に向けた取組の推進 ・ 地域活動や企業活動等あらゆる分野における女性の参画促進 ・ 家事・育児・介護等への男性の参画推進 ・ ワークライフバランスの実現 ・ 男女間のあらゆる暴力の根絶（DV予防啓発活動の推進） ・ 関係機関や団体等との連携によるDV被害者の相談・支援体制の充実・強化 <p>③ 市民が主体のまちづくりの推進（協働推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が主体となって「地域課題」に取り組む環境の構築 ・ 市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人等の市民公益活動団体及び事業者等と行政の連携・協力推進 ・ 住民主体のまちづくりシステムの確立 ・ コミュニティビジネスの推進 <p>④ 情報公開・情報提供・情報共有化（秘書企画課・総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙・ホームページ等の広報媒体を通じた的確でわかりやすい情報提供推進 ・ 公聴機能の充実 ・ 市政情報の積極的発信 <p>⑤ 公共施設等の有効活用と適正化（管財課・財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的な視点に立った公共施設等の適正管理及び最適配置 ・ 民間活力の導入や公民連携による公共施設等の有効な利活用

- ⑥ 小さな拠点の機能強化及びネットワーク化（都市計画課）**新**
 - ・支所周辺等の地域拠点への生活利便施設等の集約化
 - ・ひとが集まる場の形成促進
 - ・便利で安心して利用できる道路交通網、公共交通網の整備
 - ・都市拠点や各地域拠点とのネットワーク化の推進

- ⑦ 安心して利用できる道路等の整備（建設課）
 - ・老朽化した道路や橋梁の調査・点検による把握及び修繕計画の策定
 - ・道路等の適切な維持管理及び計画的な修繕・改修工事の実施
 - ・道路のバリアフリー化

- ⑧ 公営住宅の適正な管理（都市計画課）
 - ・人口減少に対応した適正な戸数の確保
 - ・赤磐市公営住宅長寿命化計画に基づく、供給必要数等を考慮した除却・建て替え等の検討

- ⑨ 公共交通機関の整備・確保と利用促進（秘書企画課・都市計画課）
 - ・市内の都市拠点・地域拠点間、近隣市町とのネットワークを促進する公共交通体系の再構築
 - ・地域の実情に応じた新たな公共交通手段の導入検討
 - ・公共交通網の見直し、改善等による利便性の向上
 - ・モビリティマネジメント等、公共交通機関の利用促進による公共交通網の維持・継続
 - ・パーク・アンド・ライドの促進

- ⑩ 財政の健全化（財政課）
 - ・選択と集中による予算の重点配分
 - ・経費削減に対するインセンティブ制の導入検討
 - ・各種団体等に対する現金給付制度の見直し
 - ・行財政改革の推進
 - ・費用対効果を考慮した事業のスクラップアンドビルド

- ⑪ 組織の強化（総務課）
 - ・職員の意識向上、人材育成
 - ・計画的な定員管理
 - ・職員の適正な配置
 - ・人事交流の推進

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労、学習活動、スポーツ活動、地域活動等の社会参加促進と次世代への知識・技能の継承推進 ・ 心と体の健康増進による生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上 ・ 健康時から終末期まで可能な限り住み慣れた地域で暮らしていける、地域での支えあいによる包括的なケア体制の充実（介護予防、日常生活支援、医療等） ・ 医師や医療従事者の確保による地域医療体制と広域的な医療連携体制の維持

施策案
<p>① 高齢者の積極的な社会参加への支援（就労の促進）（社会福祉課）新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センター等との連携による就労機会の拡大 <p>② 生涯教育（学習）の推進（社会教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もがいつでも学ぶことができる生涯教育事業の推進（自由に学習機会を選択できる環境づくり、学んだ成果を地域で活かせる環境づくり、社会教育施設間のネットワーク化） ・ 公民館活動の充実 ・ 図書館活動の充実 ・ 竜天天文台公園、郷土資料館等、社会教育施設の有効活用 <p>③ 生涯スポーツの推進（スポーツ振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域、学校、スポーツ団体との連携による参加機会の拡大 ・ 健康教室等の実施によるライフステージに合った運動の普及・啓発 ・ ふれあい公園等市内運動施設の利用促進 ・ 運動実践グループ、市の体育事業等への参加促進 <p>④ 心と体の健康増進による生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上（健康増進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査等による疾病予防、早期発見・早期治療の推進 ・ がん検診の推進 ・ 健康教室等の開催による生活習慣の改善に関する知識の普及啓発 ・ 訪問による保健指導の充実 ・ 栄養教室、健康づくり教室の実施等による栄養相談・指導の充実 ・ 8020運動等による歯の健康づくり推進 ・ 感染症の予防推進 <p>⑤ 地域での支えあい（社会福祉課・介護保険課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の支えあいの下に安心して生活できる地域包括ケアシステムの更なる充実 ・ 配食サービス事業、緊急通報システム設置事業等、民間との連携による個々のニーズに合った多様な生活支援・介護予防サービスの提供 ・ 社会福祉協議会やシルバー人材センターとの連携による、生活支援の担い手としての高齢者の社会参加の促進 ・ 高齢者ボランティアの育成

⑥ 地域医療体制の整備（健康増進課）

- ・ 赤磐医師会、関係機関・団体、近隣市町等の連携推進
- ・ 熊山診療所、佐伯北及び是里診療所運営のための診療所の医師、看護師及び医療従事者の確保
- ・ かかりつけ医と連携した、看護師が自宅を訪問して在宅療養支援や介護者への助言を行う訪問看護ステーション事業の実施
- ・ 地域医療ミーティングによる地域医療体制の検討

⑦ 救急医療体制の充実強化（警防課・健康増進課）

- ・ 救急隊と医療機関との連携強化
- ・ 救急隊員の技術向上
- ・ 的確な救命処置ができる市民の養成推進
- ・ 救急車の適正利用に関する啓発
- ・ 赤磐医師会、近隣市町、関係機関・団体等と連携した救急医療体制の整備
- ・ 赤磐医師会、近隣市町等、関係機関・団体との連携推進